

2019年1月 相談コーナー

訪問看護を利用しましょう！

【訪問看護とは】

- 健康状態の観察：栄養、排泄、床ずれのケアなど
- 医療的ケア：医療機器・お薬の管理、点滴など
- 認知症症状の対応
- 健康相談、看護・介護方法の指導
- 在宅での看取り
- 日常生活指導の訓練と指導：嚥下訓練など

【対象者は】…赤ちゃんから高齢者までの方



お気軽にご相談下さい。

※相談窓口
嶋田病院 1F 中央受付横
地域連携情報サービス室まで